

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人京都工芸繊維大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	24
	4. 設立に係る根拠法	26
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	26
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	27
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	30
	8. 資本金の額	30
	9. 在籍する学生の数	30
	10. 役員の状況	30
	11. 教職員の状況	31
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	32
	2. 損益計算書	33
	3. キャッシュ・フロー計算書	33
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	34
	5. 財務情報	35
IV	事業の実施状況	39
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	41
	2. 短期借入れの概要	41
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
別紙	財務諸表の科目	48

「Ⅰ はじめに」

京都工芸繊維大学は、遠く京都高等工芸学校及び京都蚕業講習所に端を発し、時代の進展とともに百有余年にわたり発展を遂げてきた。本学は、伝統文化の源である古都の風土の中で、知と美と技を探求する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきた。本学は、自主自律の大学運営により国立大学法人として社会の負託に応えるべく、ここに理念を宣言する。

基本姿勢

京都工芸繊維大学は、未来を切り拓くために以下の指針を掲げ、教育研究の成果を世界に向けて発信する学問の府となることを使命とする。

人類の存在が他の生命体とそれらを取りまく環境によって支えられていることを深く認識し、人間と自然の調和を目指す。

人間の感性と知性が響き合うことこそが、新たな活動への礎となることを深く認識し、知と美の融合を目指す。

社会に福祉と安寧をもたらす技術の必要性を深く認識し、豊かな人間性と高い倫理性に基づく技術の創造を目指す。

研究

京都工芸繊維大学は、建学以来培われてきた科学と芸術の融合を目指す学風を発展させ、研究者の自由な発想に基づき、深い感動を呼ぶ美の探求と卓越した知の構築によって、人類・社会の未来を切り拓く学術と技芸を創成する。

教育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

運営

京都工芸繊維大学は、資源の適正で有効な配置を心がけ、高い透明性を保ちつつ、機動的な判断と柔軟かつ大胆な行動をもって使命を達成する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

21世紀の知識基盤社会が進展する中、我が国では少子高齢化や人口減少、産業構造の転換等の諸課題を抱えており、同時に世界的には環境問題やエネルギー問題など地球存亡の課題に直面している。本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第2期中期目標期間までの成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的
高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的
社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならない。

このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を京都の地において探求する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあ
って総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 国際舞台でリーダーシップを持って活躍できる豊かな感性を備えた創造的技術者の育成
- ② 科学と芸術の融合による新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ③ 特定分野において卓越した人材を惹き付け知識・技術を生み出す世界的研究教育拠点の形成
- ④ 研究成果の社会実装化による新たな社会的・公共的・経済的価値の創造
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組のねらい

第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

- ① グローバル化に対応した教育の高度化
- ② イノベーション創出のための研究活動の活性化
- ③ 地域活性化のための拠点機能の強化
- ④ 本学の強みや特色の強化を実現するための組織や制度の構造改革

2. 業務内容

本学は第3期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた飛躍的発展期と捉え、本学の強みや特色、社会的な役割を踏まえ、この期間に重点的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、事項ごとに抽出し、それぞれの目標を第3期中期目標として設定した。第3期中期目標期間の5年目となる令和2年度においては、前年度の取組・活動を踏襲しつつ、3つの拠点機能(COG:グローバル、COI:イノベーション、COC:コミュニティ)の更なる発展・拡充に向けて、学長のリーダーシップのもと本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、教育研究については、本学独自の産学公連携・異分野融合による博士人材育成プログラム、国際連携教育プログラムの拡充、研究設備の共同利用促進、地域を志向した大学院特別教育プログラムの新設、などに取り組んだ。

業務運営については、将来ビジョンの再構築や組織運営の改善に向けた教職協働による全学的な議論の展開、人事給与システム改革、多様な人材の確保、大学保有施設・設備の有効活用、コンプライアンスの徹底を図る学内規則改正、などに取り組んだ。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、諸活動に影響が及ぶ中、教育研究や業務運営等でのオンライン活用により迅速に対応することで負の影響を最小限に留めるとともに、コロナ禍の世界に重要な示唆を与える研究活動や成果の情報発信にも積極的に取り組んだ。

以上を踏まえ、令和2年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○ 「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充

「デザインシンキング(変容する社会全体を見渡し、そこで生起している真のニーズの変化、材料からシステムやサービスに至る価値連鎖を俯瞰的に理解することで、個別の革新技術をイノベーションに導く方法)」の教育手法を工学分野全般に適用可能な方法にし、工学の各分野で生まれる革新的な要素技術やプロダクトを社会課題解決に結実させる実践的理論と展開力を身に付けた博士人材を育成するため、平成31年度からデザインを中核とした博士前期課程・博士後期課程一貫の実践的な特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」を開設している。本プログラムは、本学がこれまで実施してきた海外一線級ユニット誘致による国際共同プロジェクト等を通じて構築してきた国際ネットワーク基盤や、歴史的に世界のデザイン教育を主導してきたスタンフォード大学(米国)が主催する国際連携プロジェクト「ME310」に長年、大学(組織)として参画してきた実績、海外のデザインスタジオと比べても全く遜色のないプロトタイプを試作するための多種多様な加工設備等の、本学の優位性をフルに活かした先進的な取組である。

プログラムの中核となる「セッション」は、企業や行政から社会的課題や真のニーズの提示を受け、課題解決に関連する異分野の専門家が参加し、実践的な発想力、俯瞰力を持つ国内外のデザイナーや研究者がファシリテーターとなって展開される実践の場となっている。「セッション」では、例えば学内の電気電子、情報、デザイン・建築、繊維の学生・教員と、海外大学、国内建築会社の協働により、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分を、その歴史的価値を保ちつつ「スマートハウス」として本学に移築・再建する「和楽庵サイバーハウス化プロジェクト」や、材料化学、分子化学、機械工学の学生・教員と国内外大学や民間医療機関との協働による「材料デザインによる医療用インプラントの革新」及び「計算機シミュレーションに基づく表面の分子デザイン」といった医工連携によるプロジェク

トなど、産学公連携・異分野融合による実践的な課題に取り組んでいる。

開設2年目となる令和2年度においては7セッション(前年度比3件増)を実施しており、国内外の10大学(同8大学増)、企業等14機関(同6機関増)と連携して、博士前期課程学生18名(同3名増)、博士後期課程学生6名(同4名増)が協働しており、プログラムの領域及び規模を大幅に拡大させている。また、学年進行により博士前期課程のプログラム1期生が修了する年次となり、本プログラムの12科目24単位を修得した博士前期課程学生9名に対し、プログラム修了証を初めて交付した。

○海外大学との国際連携教育プログラムの展開

第3期中期目標期間において、国際連携教育プログラムを展開しており、これまでにチェンマイ大学(タイ)との博士前期課程の建築学分野のジョイントディグリープログラム(JDP)(平成29年度開設)、トリノ工科大学(イタリア)との博士前期課程の材料化学分野のダブルディグリープログラム(DDP)(令和元年度開設)、ベニス大学カ・フォスカリ校(イタリア)との博士後期課程の物質・材料化学分野のDDP(令和元年度開設)を実施している。それぞれ年次進行に応じて学位授与者が輩出しており、令和2年度においてはチェンマイ大学とのJDPの修士3名、トリノ工科大学とのDDPの修士2名(当該DDPでは初の修了者)に学位を授与した。なお、プログラム実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により往来が困難であった状況も踏まえ、オンラインで授業や研究指導等を受けるなど柔軟な取り扱いができるよう、先方と協議の上で文書を取り交わすなどの対応をとり、学位授与につなげている。

令和2年度においてはこれらの取組を更に発展させており、ベニス大学カ・フォスカリ校とは、前述の博士後期課程プログラムに加え、新たに博士前期課程のDDPを開設する協定(令和2年3月付)に基づく学生受入に向けた取組を行っている。令和2年度本学入学生(令和3年度以降にベニス大学に派遣)については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により募集を見合わせたが、ベニス大学から本学へ受け入れる学生については、令和3年3月に受入について審議し、令和3年4月に3名を受入予定である。

上記と並行して複数の新規プログラム開拓にも着手している。本学は欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入し、これまでに国際交流活動を実施してきたが、AUTEXが基盤となって欧州委員会の補助金事業により実施される国際的な修士プログラム「WE-TEAM」に参画し、繊維学分野に関する欧州5大学と本学によるマルチプルディグリープログラム「国際先端テキスタイル学コース」開設のコンソーシアム協定を締結した(令和3年4月発効)。このプログラムでは、第1期生が令和3年9月に幹事校のアントワープ大学(ベルギー)で学修を開始し、その後、本学を含む他5大学での課程フェーズへと進む予定である。また、平成30年度から協定に基づきアカデミックユニットの交流を実施してきたロンドン芸術大学(イギリス)との間において、デザイン学分野の博士前期課程DDP開設に関する協議を開始し、令和3年度の協定締結に向けた調整を行っている。

以上のとおり、本学がこれまで培ってきた国際的ネットワークを活かし、「組織」対「組織」としてのプログラム開設を進めており、材料化学、繊維学、建築学、デザイン学と多岐に亘る分野において、国際的な教育機会を提供できる体制を迅速に整え、学位授与へと順次つなげている。

○国際連携教育プログラムの成果等を踏まえた大学院GPAの本格導入

本学では、第3期中期目標期間において、海外からの留学生の受入推進等の観点から、ナンバリングやクォーター制の導入等の国際通用性の高い教務システムの構築に取り組むとともに、国際連携教育プログラム(JDP、DDP)の新規開設等に取り組んできた。それらと並行して、海外大学と連携して学位を授与する上で必要となる、大学院のコースワークにおける学習成果の可視化、成績評価の厳格化等を進めており、平成 29 年度にはJDP(博士前期課程 京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻)において、成績評価へのGPAの導入と修了要件化を行った。この成果を踏まえ、学習成果の可視化による学生の意欲の向上や教職員による修学指導や教育活動の点検・改善に資するため、大学院博士前期課程全体におけるGPAの導入に向けて、平成 30 年度には制度の詳細の検討、令和元年度には大学院科目を先行履修する学部4年次生への適用と段階的に準備を進めた。令和2年度博士前期課程入学者から、大学院GPAの本格導入を開始し、成績に当該学年及び累積のGPAを併記することで、学習及び指導に役立てている。

○学生の英語運用能力の向上

本学の人材養成像であるグローバルな現場でリーダーシップを発揮して組織やプロジェクトを成功に導く「TECH LEADER」に不可欠な能力である外国語運用能力を磨くため、学部課程において「英語鍛え上げプログラム」を平成 28 年度から実施している。また、大学院課程においては学部で培った基礎に磨きをかける「英語鍛え直しプログラム」を実施している。これらのプログラムでは、本学が独自開発したコンピュータベース英語スピーキングテストを活用する授業や、国際学会での口頭発表を想定した授業など、英語の4技能をバランス良く修得し、実践的に運用する能力の向上を目指す内容となっている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外での短期語学研修への派遣停止や課外授業の一部中止など、例年どおりにプログラムを実施できなかったが、新たな工夫として、学部1年次の必修科目(Interactive English)において、モンス大学(ベルギー)の学生とオンラインで英語によるコミュニケーションを行うなど、教育効果を上げるための措置を講じた。

こうした取組による英語能力の伸長については、社会的に認知された評価基準としてTOEIC のスコアによりその成果を測定している。令和2年度においては、TOEIC730 以上のスコアの者の割合は学部課程で 21.0%(前年度比 4.0 ポイント増、平成 27 年度比 14.0 ポイント増)、大学院課程で 16.5%(前年度比 4.3 ポイント増、平成 27 年度比 7.4 ポイント増)となり、コロナ禍においても適切な代替措置を講じることで着実に成果を上げた。

○博士後期課程における産学共創による人材育成プログラムの整備

これまでに本学では、学部定員を減じ大学院定員を増やすことによる学生定員構成の「寸胴化プロポーショナル改革」を実施し、併せて、学士・修士・博士の各学位課程の年次を実質的に3年-3年-3年とする「3×3構造改革」を実行することにより、修士までの一貫教育を前提とした教育体制を構築することで、学士から修士課程までの学修密度・量を共に高めるとともに、早期の研究着手により博士進学を促す環境を整え、博士課程においては定員を 50 名から 60 名とする大学院改革を実施してきた。

こうした実績を踏まえ、令和3年度新規事業(令和2年度公募)である文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」に本学の「京都産学共創「超階層」マテリアル人材育成フェロシッププログラム」が採択された。本プログラムは、本学が展

開する分子・材料化学から電子工学、機械工学にいたるまでの領域における「超階層」の材料研究体制のもと、我が国の強みである「マテリアル」産業の技術革新・産業力強化に貢献する博士人材を数多く育成・輩出するべく、産学協働による本学独自の大学院PBLプログラムや、地元産業界・自治体・大学により形成される産学共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を通じた博士学生のキャリア接続システムを構築するものである。令和3年度の博士後期課程1年次学生6名に対するフェローシップの付与に向け、令和3年3月を期限として募集を行った。

○教育活動における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度前学期においてはすべての授業をオンラインで実施することとした。後学期については、本学のような工科系大学では、実験・実習・演習科目において対面授業が不可欠であると判断し、3割程度の授業において対面授業を実施し、7割の授業でオンライン授業を実施した。オンライン授業の実施に当たっては、遠隔授業の受信環境整備に係る支援や、学生への修学上の配慮を速やかに講じた。

オンライン授業は、同期型(ライブ)授業と、動画や音声コンテンツ配信等による非同期型(オンデマンド)授業とを組み合わせ実施したことに加え、ほぼ全科目で Moodle(e-learning 支援ツール)を中心とした各種支援ツールを駆使しており、学生との間で多様なフィードバックを行い、教育効果を高める工夫を行った。研究室での教員・学生間のコミュニケーションには Webex の Meeting 機能や、Teams(オンラインのチームコラボレーションツール)を用いて、意見交換や指導・助言を頻繁に行った。また、オンライン授業等を補完するために、前学期においては夏季に登校スクーリングを実施したほか、後学期には対面による中間テスト及び定期試験を実施した。

経験の無い事態であることから授業実施と並行して実態を調査し、改善につなげた。教員の授業実施方法や資料配付方法を調査し、集計結果を教員にフィードバックしたほか、オンライン試験に関する全般的・技術的な注意事項を試験前に教員に周知した。また、FD 活動として学内教員と学外講師によるオンライン授業の工夫に関するプログラムを実施(オンライン開催)し、98 名が受講した。学生の学習実態に関しては、各科目で課すオンライン課題が、学生にとっては総体として過多となる傾向が見出されたため、課程長等の責任者が課題の量の調整を行うなど、速やかに改善を図った。

これらの取組の結果、前学期の授業評価アンケートにおいて、オンライン授業を高く評価する声が寄せられ、自由記述欄の 6,544 件の記述のうち、65.9%が「良かった点」を上げる意見となっており、学生から一定の評価を得ている。

また、学生生活に関する支援として、オンライン授業を受けるためのパソコン、通信機器を購入する学生に対する無利子の奨学金の貸与や家計急変学生に対する授業料免除、相談受付等を行った。

【大学入学者選抜の実施体制の強化について】

令和2年度学部一般入試(前期日程)の「生物」において、問題文中の誤記による出題ミスがあったことが令和2年4月に判明した。文部科学省への報告、ホームページでの公表等を速やかに行った上で、学長指示により、アドミッションセンター入試実施室に「令和2年度一般入試出題ミス検証専門部門」を設置して関係者ヒアリング等による検証、再発防止策の検討を行った。

同部門による検証の結果、事前の点検時に誤記が見逃された原因として、作問スケジュールや出題責任者の体制、点検担当者の役割に関する問題が具体的に明らかとなった。これらを踏まえ、再発防止策及び今後の対応として、会議スケジュールに十分な余裕を持たせること、出題責任者が作問を担当する場合の検討体制の見直し、点検担当者とお題担当者の点検結果共有方法の改善、出題担当者会議における原稿確認作業の改善、出題経験の無い教員を作問委員会に積極的に登用することにより出題担当者となりえる教員を育成すること等の再発防止策を取りまとめ、学長に報告の上、令和3年度入試から改善した体制により出題を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和3年度の大学院博士前期課程及び学部3年次編入学試験の推薦入試において対面による面接をオンライン方式に切り替えた。これに伴い、3年次編入学試験(推薦)における高等専門学校教員への配慮依頼や、受験者に対するインターネット環境の調査等を行い従来の対面方式と同様の公平性・公正性を担保して実施した。大学院入試においてはTOEIC公開テストの中止を受け、受験者がTOEICスコアを利用できないことによる不利益が生じないよう、感染対策を徹底した上で本学にてTOEIC IPテストを実施し活用を認めるなど、特別な措置を講じた。

(2) 研究

○学内設備の整備及びオープン化による共同利用促進

平成28年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により平成30年4月に開設した「地域科学技術実証拠点」を活用して、新事業の創出やオープンイノベーションを推進するための共同研究を拡大している。同整備事業により整備した、希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用を平成30年度から開始している。企業等の需要が高いため利用は増加を続けており、令和2年度の利用件数・金額は65件 5,347千円(前年度比3件増、899千円増)となっている。

また、平成30年度に本学の「新素材イノベーションラボ」が文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」に採択され、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「オープンラボ」に集約・共用化するとともに、現在進行中の「企業との共同研究」並びに本学の強みの「デザインとのコラボ」を結集させた「研究の異分野交流」による「シェアラボ」を構築し、「新素材開発」、「人材育成」の拠点構築を推進する体制の整備を行っている。

このように共用化を推進してきた実績を踏まえ、同時に浮上してきた課題に対応すべく、令和2年度においては学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新設するための規則整備を行った(令和3年4月施行)。従前は、共用設備が組織体系としては個々のラボ等が保有する設備として位置づけられていたため、全学的共用ではなく、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図ることとした。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する研究活動による成果創出

本学は長期ビジョンに「常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究」を掲げ、社会実装化につながる研究成果の創出、社会の要請に的確

に対応できる教育研究活動の展開に取り組んできた。

令和2年は新型コロナウイルス感染症が国内外で流行し、感染拡大防止が社会の一大関心事となった中で、本学の機械工学系所属教員による「ウイルス飛沫シミュレーションによる流体力学ワクチン」の研究成果が、報道に多数取り上げられ、社会に大きな示唆を与えている。本研究は、豚インフルエンザや鳥インフルエンザの流行を受けて10年以上の期間に亘り継続してきた研究で、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまでの知見を活かし、理化学研究所が開発するスーパーコンピューター「富岳」を用い、他大学等と連携してウイルス飛沫感染の予測とその対策に取り組んでいるものである。法人として本研究に対する社会的要請の強さを考慮し、学内補正予算を機動的に措置するなど、社会への研究成果還元を図っている。

また、材料化学分野では、ウイルスの不活性化のメカニズムに着目した材料開発（マスク等への活用を想定）に取り組んでおり、京都府立医科大学との医工連携により国立研究開発法人日本医療研究開発機構「令和2年度ウイルス等感染症対策技術開発事業」の課題に採択されている（研究代表者は京都府立医科大学）。

このように、長期ビジョンに基づき「実学」を中心として蓄積してきた研究成果を基に、コロナ禍という喫緊の課題の解決に向けた研究を法人として積極的に推進し、成果の創出・発信につなげている。

○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加

本学では、研究活動の活性化を図るために、教員が執筆する学術論文の学術誌への投稿料、掲載料等や芸術作品の発表費用を一定の条件下で支援する「学術論文投稿等支援事業」を平成25年度から実施している。第3期中期目標期間においては、重点分野における世界一線級ユニットの誘致による国際共同プロジェクトの実施等を展開しており、これと並行して更なる研究基盤の強化及び国際的なプレゼンスの向上を図るべく、令和元年度からは本制度による支援額の加算要件に「国際共著」を、令和2年度からは「被引用数 Top10%、Top1%」を新たに加えることで、質の高い国際的な研究成果の創出に対するインセンティブ付与を行った。その結果、論文情報データベース Scival による令和2年の国際共著論文の割合は28.9%（前年比6.6ポイント増）となり、中期計画に掲げる「25%」を上回る水準を達成した。また、論文投稿後5年以内に被引用数が「Top10%」または「Top1%」に該当する論文40報に対し、計1,200千円のインセンティブ経費を配分した。

○異分野融合型の研究チームによる自由な発想制度の新設

本学の研究力の底上げと同時に異分野融合を戦略的に促進することで大型外部資金の採択等による研究活動の展開につなげるため、令和2年度に「プログラム・ディレクター（PD）／プログラム・オフィサー（PO）制度」を新設した。この制度では、本学の研究活性化を担う法人組織である「研究戦略推進委員会」の委員長（研究担当理事）のブレーンとして、複数名のURA等をPDに指名し、PDが大型研究プロジェクトの推進のための方針・ビジョン等を集中的に検討する。その上で、PDは研究の実行部隊である異分野融合の研究者によるプロジェクトチームを編成し、チーム代表としてPOを若手・中堅教員の中から推薦する。プロジェクトチームに学内資金を年間最大5,000千円、最長2年間支援することで、POがPDの立てた方針・ビジョン等に則り、大型外部資金の獲得を目指して自由な発想に基づく独創的、創造的な研究に取り組むことができる環境を提供すると同時に、PDは方針・ビジョン等の実現に向けたチ

ームの活動進捗管理を行う。このように、PDによる「法人主導の戦略的な方針・ビジョン等の提示」と「実現に向けた進捗管理」、POによる「異分野融合」と「自由な発想」を掛け合わせることで成果を育てることを狙いとした制度となっている。令和2年度においてはPD4名を指名し、若手教員をPOとするチームを立ち上げ、医工連携による研究を開始しており、令和3年度の外部資金獲得に向けて活動を展開している。

【産学連携の取組状況について】

平成30年度に設置した「産学公連携推進センター」が、産学公連携に係る学内外の窓口となり、センターに設置する連携企画室のURAが中心となって、産学公連携に係るサポート、大型の外部資金に関する情報収集、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している。また、マッチング機能を強化し、本学の強みを生かした共同研究等の推進に資するべく、産業界のニーズと大学の研究シーズのマッチングイベントを開催するとともに、本学の研究シーズを広く紹介するためのイベントや、支援機関や企業の開催するオープンイノベーションイベントにも積極的に参加し、連携先の開拓、企業等のニーズ情報の収集に努めている。さらに、知のシーズ集、研究者紹介ハンドブック、研究者総覧、パテントカタログなどにより本学研究者情報を発信している。

法人としての研究計画・業績等の総括や研究強化支援策を検討するために平成30年度に設置した「研究戦略推進委員会」においては、シーズの前提となる優れた研究成果を創出することで産学連携の推進に資するべく、学系がもつ強み分野を発展させることにより大学全体の研究力を向上させるための複数の支援策（研究力強化サポート事業等）を実施している。

また、本学の強み・特色に基づく飛躍的発想による新価値創造を促進するため、学系等の学内研究組織の枠組みを超え、企業人材も含めた組織的チーム編成、新価値の分析・思考・議論を集中的に行う期間の設定を経たインキュベーション支援を行う仕組みの構築に着手し、令和3年度に事業を開始するための予算を措置している。

上記のほか、p.7「○学内設備の整備及びオープン化による共同利用促進」、に記載のとおり、共同利用促進のための体制構築を進めている。また、p.10「○京都の企業・大学の協働によるイノベーション創出を推進する「京都クオリアフォーラム」の設立」に記載のとおり、京都地域の企業との連携強化を図っている。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○地域を志向した教育プログラムの展開による人材輩出

地域産業の活性化や地域課題の解決に熱意を持って取り組むことができる技術者養成プログラムとして、平成28年度から学部プログラム「地域創生 Tech Program」を開設し、京都府北部地域にある福知山キャンパスでの地域課題をテーマとしたPBLや地域企業及び海外機関でのインターンシップ等の実践的なプログラムを展開している。本プログラムは京都府北部地域のものづくりを支える人材を定着させることを目的の一つとしており、地域企業の理解を得ながら、インターンシップ実施のほか、企業の奨学生事業等の協力をいただいている。

令和2年度のプログラム卒業者17名（うち就職希望者7名）のうち2名が京都府北部地域に拠点を持つ企業に就職した。

○地域を志向した大学院特別教育プログラムの新設

「地域創生 Tech Program」(上述)の第1期生が学部課程を卒業し、大学院博士前期課程に進学することに合わせ、令和2年度に博士前期課程特別教育プログラム「地域創生コース教育プログラム」を新設した。このプログラムは、各自の専門性に加えて地域の課題解決や地域発のイノベーションの創出に貢献できる能力を持った修士人材の育成を目的とするもので、地域課題に取り組む産学協働PBL(必修2科目3単位)をはじめ、海外インターンシップ(2科目から選択必修1または2単位)、プロジェクトマネジメント、デザインマーケティング、リーダーシップ、知的財産に関する科目をコース科目として設けている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により必修の海外インターンシップを開講できなかった。令和3年度以降に所定の条件を満たした者(必修4または5単位を含む合計8単位以上を修得した課程修了者)にプログラム修了認定を行う予定である。

○京都の企業・大学の協働によるイノベーション創出を推進する「京都クオリアフォーラム」の設立

本学はこれまでCOC、COC+事業等を通じ、産学連携協力会による地域企業等とのネットワーク構築、包括協定の締結に基づく連携活動に取り組んできた。こうした実績を基に、京都に拠点を構える企業と大学が協働でテーマ探索の上で研究開発を行い、日本の産業界、学界に貢献するイノベーションを創出することを目指して、令和2年度に本学を中核メンバーとした京都の有力企業・大学による産学コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」を設立した。令和2年12月、キックオフとして協力企業内での1大学3企業によるポスターセッション、自治体が抱える課題のプレゼンテーションによる情報共有といった活動を開始しており、大学全体の地域における産学連携体制を強化し、「組織」対「組織」による活動を展開している。

(4)グローバル化

○国際交流活動、留学生受入・派遣事業における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

本学は第3期中期目標期間において、これまでに国際交流協定の戦略的な充実、世界一線級ユニット誘致等による国際共同プロジェクトの実施やセミナー開催、各種短期プログラムの充実による留学生の受入・派遣の拡大等に取り組んできた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、これらの活動に多大な影響が及んだが、在学生の学修機会の保障のため、以下のとおり可能な範囲で事業を実施した。

国際交流協定については、海外との往来が制限されたことにより、教員海外派遣等が停止となり新たなネットワークを構築する機会が少なくなるなどの困難があったものの、これまでのネットワークを活かしたオンラインによる交流の維持・発展に積極的に取り組み、令和2年度においては3大学と新規協定締結、13大学との協定更新を行うとともに、不活発であった1協定について期間満了をもって終了することで、例年と同様に交流の拡大と実質化を図ることができた。また、新たなDDPの協議を進めているほか、欧州5大学とのマルチプルディグリープログラム実施に向けたコンソーシアム協定の締結(令和3年4月発効)を行った(p.4「○海外大学との国際連携教育プログラムの展開」参照)。

世界一線級ユニット誘致等による国際共同プロジェクトやセミナー開催については、海外からの入国制限により例年どおりに実施することはできなかったものの、オンラインによるワークショップ等を可能な範囲で実施することにより、海外大学等17機関と16件のプロジェクトを実施した。

留学生の受入については、正規課程の在籍者数は前年度比14名増の243名(うちオンラ

イン5名)となった。しかし、国際交流学生等の非正規課程における受入は、一部プログラムをオンラインによる交流に切り替えて実施するに留まったため、前年度比 245 名減の 43 名(うちオンライン1名)となった。また、学生の海外派遣についても一部プログラムのオンライン実施のみに留まり、前年度比 323 名減の 62 名(うちオンライン 54 名)となった。以上のように、受入・派遣とも可能な範囲でオンラインによる交流は継続したものの、人数規模は大幅な縮小を余儀なくされている状況にある。ただし、受入・派遣プログラムの交流先の大学とは協議を継続しており、渡航制限の緩和・解除後を見据えたプログラム再開について調整を行っている。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開

学長をトップとして本学の戦略事項を企画・審議する「大学戦略キャビネット」では、令和元年度において文部科学省との徹底対話に向けて、本学の長期ビジョンや達成に向けた課題等について審議してきた。また、徹底対話を踏まえ、令和元年度末には、第5期中期目標期間以降も見据えた本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を加速させるため、大学戦略キャビネットの下に、「①未来投資」、「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」に関する4つのワーキングチームを発足させた。これらのワーキングチームは、担当理事をトップとしつつ、若手教職員も積極的にメンバーに加えることで、次世代の経営能力を備えた人材の育成も視野に入れた教職協働体制により組織したものである。

このうち、「①未来投資ワーキングチーム」では、未来に向けて本学が強みとすべきものについて検討するため、京都という都市の歴史・文化を深く理解した上で、そこに立地する本学が生み出すべき価値についてゼロベースでの議論を行った。その結果、本学が目指すべき方向として「ART×SCIENCE」、「LOCAL×GLOBAL」、「TRADITION×INNOVATION」を核にして、社会的使命等を再定義することで、本学や社会環境の変化を踏まえつつ、今後目指すべき未来を見据え、法人化時から掲げてきた大学の理念を再構築することとした。この議論を踏まえ、令和3年6月を目途に理念を大幅に改定するとともに、その内容を踏まえて第4期中期目標期間に取り組むべき事項等を具体的に検討することとした。

新理念に関する論点の一部については並行して具体的な取組への落とし込みも始めており、令和2年度中に広報への展開を開始し、新理念に基づく本学のブランド化の嚆矢とした(p.16「○将来ビジョンの再構築等に基づく本学のミッションや固有の価値の発信」参照)。また、「ART=飛躍的思考」と「SCIENCE=分析的思考」を掛け合わせることで、本学の強み・特色に基づく新価値創造を促進するため、学系等の学内研究組織の枠組みを超え、企業人材も含めた組織的チーム編成、新価値の分析・思考・議論を集中的に行う期間の設定を経たインキュベーション支援を行う仕組みの構築に着手し、令和3年度に事業を開始するための予算を確保している。

「②教育改革」、「③研究改革」、「④財政健全化」の各ワーキングチームにおいては、各事項における喫緊の課題とその対応方策について議論の上で論点整理を進めた。今後は各ワーキングチームの議論を基に、新理念に掲げる法人の目指すべき方向性を踏まえ、具体的なアクションを講じていく予定である。

以上のように、年度計画に掲げる教職協働によるワーキンググループでの検討を行った上に、それが具体的な取組(又は取組予定)に結び付いた点において年度計画を上回る進捗となった。

○多様な人事制度の整備・活用や業績評価の仕組みの再構築

「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」を踏まえ、令和元年度中に新たな年俸制（退職手当が支給される年俸制）についての規則整備を行い、令和2年4月に規則を施行し、既存年俸制適用者や月給制適用者の申し出に基づく新制度への移行、新規採用者への年俸制の適用を行った。これらの取組により、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における年俸制適用者は令和2年度に10名増加し、第3期中期目標期間における累計増加人数は49名となり、中期計画に掲げる「50名以上」に迫る水準となった。

また、新年俸制の導入にあたり、業績評価を厳格に実施して教員のインセンティブを高めるため、人事委員会において人事評価項目の見直しを行った。従来の教育、研究、管理運営等に係る基本項目に加え、さらに精緻に教員の業績を評価するための新規項目として、論文の被引用情報（Top1%やTop10%論文の該当有無）、大学の戦略的活動（異分野融合・産学連携による教育プログラムや研究プロジェクト等）への参画状況等を加えることで、卓越した研究成果の創出や、大学改革への貢献を適切に評価できる仕組みを構築した。令和2年度中に評価に用いるデータベースの改修を完了しており、令和3年度に実施する人事評価からこれらの情報を活用する予定である。

また、多様な人材を確保するための措置として、卓越した実績を有する研究者や実務家にクロスアポイントメント制度を適用することで10名（うち本学本務者4名）を雇用しているほか、それ以外のフルタイム特任教員3名を雇用しており、学生の指導や研究プロジェクトの主導的役割に当たっている。これらの教員の働きとして、例えば「デザインセントリックエンジニアリングプログラム(dCEP)」（p.3「〇「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充」参照）での中核的な担当者としての活動や、「コロナウイルス後の未来をデザインする」ことをテーマとして学外者も参加可能としたオンライン・ワークショップの開催（7～9月にかけて実施。本学学生46名、本学以外64名参加）など意欲的なプロジェクトの実施に関わっている。これらの異分野融合・産学連携による活動や、従来のアカデミアが提供する知のみでは解決しがたい課題に関する思索が、本学の教育研究において急速に重要性を増す中において、多様な人材が活動の活性化や成果発信に大きな役割を果たしている。

○職位比率プロポーショナル改革の推進

第3期中期目標期間において、若手教員比率を大幅に増加させることにより教員職位プロポーショナルを寸胴化し若手研究者の自律的研究環境の確保も併せて行うことで、教育研究環境の活性化を図る「職位比率プロポーショナル改革」を実施している。令和2年度は40歳未満の若手助教3名・講師1名を採用し、年度計画に掲げる「助教又は講師を5名程度増加」を概ね達成するとともに、第3期中期目標期間における若手助教採用数は累計29名となり、中期計画に掲げる「40歳未満の助教を25名程度増加」を上回る水準となっている。また、新規採用者4名のうち2名（50%）は卓越研究員制度によるテニュアトラック教員であり、年度計画に掲げる「35%程度」、中期計画に掲げる「40%」を上回っている。

○グローバル化に対応した職員の高度化

教育研究環境のグローバル化を推進するため、教職員の高度化に取り組んでいる。令和2

年度においては、教員の海外派遣について、年度当初に派遣予定者9名を決定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員の海外派遣を停止した。海外との往来が可能となった場合には教職員を遅滞なく派遣できるよう、派遣予定者及び相手方大学と連絡調整を継続した。職員については、例年実施していた海外研修は中止したものの、e-learning 研修等に引き続き取り組んだ。4技能に係る習熟度に応じた教材を用意して研修を実施(受講者延べ20名)するとともに、職員の人事評価に用いる「業務実績報告書」に語学能力の伸長に関する記載欄を設けることでインセンティブを高める工夫を継続して行っており、令和2年度におけるTOEIC730点以上のスコアを有する者の割合は23.4%(前年度比1.8ポイント増)に上昇し、年度計画及び中期計画に掲げる「20%程度」を更に上回る水準となった。これにより、急増する国際交流業務や留学生の教育・研究・生活のサポートに語学力のある職員を手厚く配置しているほか、学生系のみならず総務系や会計系の部署等も含め全学的に語学力のある職員を配置し、国際系部署に頼らずとも海外機関との連絡調整等の業務が行えるようになってきている。

【ガバナンスの強化に関する取組について】

令和元年度に実施した文部科学省との徹底対話を踏まえ、学長をトップとして本学の戦略事項を企画・審議する「大学戦略キャビネット」の下に、教職協働体制により組織する4つのワーキングチームを発足させた。令和2年度に、ワーキングチームにおいて本学の将来ビジョンの再構築、組織運営の改善について全学的な議論を実施するとともに、その進捗について定期的に大学戦略キャビネットで報告することで、執行部として議論の内容を逐次確認した。また、教職員には議論の状況を詳細にまとめた中間報告書を令和3年1月に配付し、法人が目指す方向性を学内で共有した。ワーキングチームの議論の成果として、令和3年6月を目途に理念を大幅に改定することを決定し、第4期中期目標期間に取り組むべき事項等を具体的に検討するための準備を整えた(p.11「〇教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開」参照)。

「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定・公表されたことを受け、各原則、補充原則への適合状況の総点検を行った上で、未実施分への対応や、経営協議会及び監事からの意見を踏まえた対応を速やかに行い、適合状況等に関する報告書を令和3年2月に公表した。具体的には、上述の理念の再構築に当たり、「本学の独自性を出すために京都の都市としての特徴を意識すべき」との経営協議会意見を反映したことや、「監事の独立性を担保するために、学長直下に設置する監査室と監事とを分離すべき」との監事意見を反映して、監査室は内部監査業務に専念し、これまで同室が担ってきた監事支援機能を令和3年度から事務局に移管するなどの対応をとった。

内部監査の客観性・実効性を強化するため、監査室が主導的に業務監査・会計監査を行えるよう、内部監査規則、内部監査実施要項を改正し、改善が図られない場合の罰則規定を設ける等の強化を行った。

実効的な内部質保証を法人として機能させるための措置として、本学が自らの責任において諸活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むことを定めた内部質保証規則、内部質保証実施要項を新規制定し令和3年度から施行することとした。本制度により、総合教育センターや学生支援センター等の事業実施組織が各事業の自己点検・評価と改善を行うとともに、それらの状況を踏まえ、法人組織である大学評価室(内部質保証の総括)と役員会(内部質保証に係る重要事項の決定)の責任の下、全学的な自己点検・評価と改善を行う

体制とした。

上記の内部質保証体制の整備と併せて、教員組織や教育研究支援組織の責任体制についても、法人と各組織の関係の見直し、連携強化を図っている。まず、「学系」(研究分野に応じて組織する教員組織)の長及び副長は、各学系の推薦に基づいて学長が指名しているが、学系の活動に法人の戦略を適切に反映することで研究活性化を図るべく、学系の要望を踏まえながら学長による実効的な判断も伴う責任者指名を行うため、令和3年度の学系長・副学系長の指名に際しては、従来1名ずつであった学系による候補者推薦を2名ずつの推薦とした上で、学長が1名ずつを指名する方式とした。また、教育研究支援組織のうち、教育の責任組織である総合教育センターと、学生支援の責任組織である学生支援センターについて、令和3年度のセンター長を務める役職者を変更した。総合教育センター長は副学長(兼研究科長・学部長)が務めていたものを教育担当理事・副学長に変更、学生支援センター長は副研究科長が務めていたものを副学長(兼研究科長・学部長)に変更し、それぞれ法人と一体的に組織運営できる体制とした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○学内設備のオープン化による共同利用促進

本学では、これまでに平成28年度及び平成30年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用の開始や、クリーンルームの高機能化、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「新素材イノベーションラボ」内部に集約・共用化するなど、共同利用基盤の整備を行ってきた。

このように共用化を推進してきた実績を踏まえ、令和2年度においては学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新たに設置するための規則整備を行った(令和3年4月施行)。従前は、共用設備は個々のラボ等が保有するものと位置づけられていたため、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図った。

年度計画に掲げる共同利用設備の見直しに加え、上記のように、令和2年度においては新たな規則整備により共同利用体制の拡充を図った点において、年度計画を上回る進捗となった。

○研究活性化による外部資金増に向けた取組

質の高い研究成果を生み出すことで科研費や大型資金の受入へつなげるため、各種研究活性化策や産学公連携に係るサポートを行っている。研究力強化に向けては、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」や、学術出版社から講師を招いた学術論文投稿推進セミナーをオンライン開催したほか、「学術論文投稿等支援事業」に新たに国際共著によるインセンティブを措置することで、大学全体の国際共著率が向上するなどの効果が表れている(p.8「○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加」参照)。

科研費採択に向けては勉強会の開催等の支援を行うとともに、産学公連携に係るサポートについては、平成30年度に設置した「産学公連携推進センター」のURAが中心となって、マ

ツチング支援や大型の外部資金に関する情報収集、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している(p.9【産学連携の取組状況について】参照)。

これらの取組の結果、令和2年度の外部資金獲得状況は、科研費(分担金は除く)が 422 百万円(90 百万円増)、受託研究が 301 百万円(63 百万円増)、共同研究が 181 百万円(23 百万円減)、寄附金が 78 百万円(49 百万円減)、学術指導が 23 百万円(5 百万円減)となっている。科研費は新たに公募が開始された学術変革領域(A)や、国際共同研究強化(B)に採択されたほか、受託研究は JST CREST、さきがけの代表者や、NEDO ムーンショットの分担者に採択されたこと等に伴い増加した。共同研究、寄附金、学術指導の減少は、コロナ禍に伴う企業業績の悪化や物理的に共同研究が困難な状況にあることが要因として考えられ、これを補うため政府第3次補正予算による受託研究 JST A-STEP に 14 件の応募を行い、うち4件(16,293 千円)が令和3年度事業として採択された。

【財務基盤の強化に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、これまでの共同利用基盤の整備による実績として、希少価値が高い施設である電波暗室については企業等の需要が高いことから利用開始(平成30年度)以来増加を続けており、令和2年度の利用件数・金額は65件5,347千円(前年度比3件増、899千円増)となっている。

大学基金については、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受け、基金を募ってきた。令和2年度においては「研究等支援基金事業」を新設し、所定の規則整備を行った。本年度の大学基金への寄附額は、卒業生からの寄附(24,227千円)や京都工芸繊維大学同窓会による寄附(10,000千円)を含め、38,883千円となり、そのうち、税額控除対象となる修学支援事業への寄附額は、前年度より1,581千円増の4,151千円に達した。なお、寄附受入額の38,883千円は前年度(令和元年度)比5,569千円の減少となっているが、これは令和元年度において卒業生の遺贈による寄附や、開学120周年・創立70周年記念事業に際しての京都工芸繊維大学同窓会からの寄附という特殊要因があったためであり、平成30年度寄附受入額2,985千円を大きく上回る水準となっている。

このほか、令和元年度から自動販売機の設置運営に関する企画競争による方法へ変更することにより、2,361千円(新型コロナウイルス感染症の影響により学生等入構制限があったため前年度比3,285千円減)の収入を得た。また、令和元年7月から適正な受益負担のため卒業生向けの証明書発行手数料の徴収を開始しており、令和2年度においては1,109千円(前年度比227千円増)の収入を得た。このほか、引き続き講義室・グラウンド等の大学保有資産を学会等の外部団体に貸し付けることにより、14,605千円(前年度比239千円増)の収益を得た。

さらに、寄附金等を原資とする余裕金の運用についても国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施し、5,147千円(前年度比166千円増)の運用益を得た。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○定量的な指標による中期目標の達成状況の管理及び報告

第3期中期目標期間を通じ、中期目標の達成度を管理するための措置として、大学評価室が一元的に目標をKPIに落とし込むことによって進捗を把握するとともに、KPIの達成に向

け、英語教育の強化や国際共著論文割合の向上に向けた取組など、法人として戦略的かつ機動的に必要な措置を取ってきた。第3期中期目標期間の4年目終了時評価を受けるに当たり、令和2年6月までに文部科学省及び大学改革支援・学位授与機構に所定の報告書等を提出したが、その中では中期目標の達成度を多くの定量的な指標により客観的に示すことができた。特に、大学改革支援・学位授与機構が実施する教育研究評価においては、教育の成果としては大学院科目履修者数や海外派遣者数の水準、TOEICスコアの水準、地元就職率の水準等が、研究の成果としては国際的な受賞件数の水準、若手教員の積極的採用や重点支援による論文数等の成果創出の水準、国際共著論文割合の水準等が、具体的な数値を基に「優れた点」とされ、大項目「Ⅰ教育」及び「Ⅱ研究」において「計画以上の進捗状況にある」との評価を受けた。これにより、第3期中期目標期間における本学の改革や機能強化の状況とその成果を、社会に分かりやすく示すことができた。

○内部質保証体制の構築

令和3年度に受審する大学機関別認証評価の準備として、評価機関である大学改革支援・学位授与機構が定める評価基準において求められる内部質保証体制の整備に向け、大学評価室において評価基準と本学の現行規則等を照合し、その結果を基に、各担当理事・副学長が中心となって具体的な規則改正等を検討した。この中で、重点評価項目とされている内部質保証体制の整備については、これまで本学が行ってきたPDCAに関する活動を整理しながら、全学的な内部質保証体制を明文化する規則・要項の新規制定を行った(令和3年4月施行)。規則・要項では、まず総合教育センター等の各委員会・センターが自己点検・評価及び改善を継続的に行うとともに、それらを大学評価室が総括して全学的な自己点検・評価を行い、改善指示を発出することとした。さらに、重要事項については内部質保証の最高責任者である学長のもと、役員会で審議、改善指示を行うこととしている。また、改善指示に対する実際の対応状況についても大学評価室、役員会に報告することを明記しており、実効的な改善が着実に行える規則・要項とした。

○将来ビジョンの再構築等に基づく本学のミッションや固有の価値の発信

令和2年度において、本学は教職協働体制により本学の将来ビジョンの策定等に向けた議論を行ってきた(p.11「○教職協働体制による将来ビジョンの再構築等に向けた全学的な議論の展開」参照)。理念の再構築に向けた作業を進める過程において、根幹となるビジョンを表す標語の一つに「京都思考 Kyoto Thinking」を抽出した。これは、京都が日本文化の中心として「匠の技」とも呼ばれる高い品質のものづくり技術を創出し洗練させてきた都市であることから、京都の産業とともに発展してきた国際的工科大学である本学にとっては、「人々の生活を豊かにすることを思考することで、社会的なイノベーションを生み出す」という京都の場がもつ力を工学の教育研究に活かし実践することがミッションであることを示している。この本学のミッションを端的にステークホルダーに広報するため、「京都思考 Kyoto Thinking」の標語をシンプルに据えた正月新聞広告と、JR京都駅の広告パネルにより、社会に大きく発信した。これまでの広報で主眼としてきたのは、本学の教育内容や学生の活動、進路といった具体的な取組や特徴等により、大学としての機能的な優位性をステークホルダーに訴求するものであった。そうした情報の提供も必要ではあるが、今回の広告はそれらを敢えて捨象して、第4期中期目標期間以降に向けて大学としての矜持を社会に示し、本学が有するミッションや固有の価値そのものをブランド化するものであり、従来 of 広報手法とは一線を画す発信を

行った。

年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、上記のように本学の将来ビジョンの再構築の方向性に基づいたブランディングに着手している点において、年度計画を上回る進捗となった。

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止やコロナ後の世界の在り方に示唆を与える研究成果発信

本学では長期ビジョンに基づき、社会の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の流行のさなかにあつては、その拡大防止に資する研究成果を創出してきている(p.7「○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する研究活動による成果創出」参照)。こうした研究成果に関しては積極的に情報発信を行っており、ウイルス飛沫シミュレーションの研究成果については連日テレビ報道等で取り上げられていることに加えて、大学としても積極的に社会へ情報提供しており、ホームページへの特集記事の掲載、企業との共同研究による空気清浄機搭載エアコンによるウイルス飛沫粒子捕集における有効性に関する記者発表、京都の有力企業・大学による産学コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」のキックオフイベントにおけるポスター発表等を行ったほか、例年実施している「機器分析センター市民講座」においても、令和2年度のニーズに沿ったテーマとして本成果に関する講座を提供した。

このほかの研究成果の発信として、産学連携および異業種交流を図るために最新技術を紹介する「技術交流会」では、令和2年度においては「with コロナ時代における脳とこころ」を題目として、情報工学・人間科学系所属教員による3件のテーマを企業に提示した。また、重点分野の拠点である KYOTO Design Lab においては、傑出した実績を有する特任教授により、「コロナウイルス後の未来をデザインする」ことをテーマとして学外者も参加可能としたオンライン・ワークショップを開催している(7～9月にかけて実施。本学学生 46 名、本学以外 64 名参加)。

このように、先端的な知の拠点である国立大学としての社会からの負託に応え、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症や、それを取り巻く社会の在り方に関する研究成果を多面的に情報提供しており、多数の人々の目に触れる報道等での活用、市民や企業関係者を対象としたイベント開催、他大学学生等も巻き込んだ高度な思索の機会の提供などを行っている。年度計画に掲げるとおり活発な情報発信を継続的に行っているだけでなく、時代の変化に即応することで、従来以上に、様々な対象に対して、社会にとって真に有益な情報を発信することができた点において、年度計画を上回る進捗となった。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○機能強化に向けた特色ある施設整備の推進

第3期中期目標期間における新営施設として、デザインを基軸とした教育研究プロジェクトを実行する拠点機能を備え平成 29 年度に竣工した「KYOTO Design Lab(デザインファクトリー)」がある。本施設は、海外一線級ユニット誘致による研究や人材育成の共同プロジェクト等の国際展開の拠点として整備したもので、学内に分散していた試作・加工設備を集約し、海外のデザインファクトリーと遜色のない設備を備えたものとしたことに加え、大空間のスタジオを家具等により仕切り、敢えて境界を曖昧にするなど、オープンな設計となっている点に特

徴があり、異分野の研究者によるコラボレーションが促進されるよう設計されている。また、この設計によりフレキシブルにスペースを利用することが可能となり、各種プロジェクトが絶え間なく、最適に実施できるようになり、国内外の研究機関や企業と本学学生教職員の連携による教育研究が活発かつ円滑に展開されている。本施設で実施したプロジェクトの成果は、出展や受賞等により国際的に発信されているが、同時に、ファクトリー施設自体も高い評価を受けており、これまでに海外での認知度が高いデザイン誌「AXIS」での特集記事巻頭掲載（平成30年度）、グッドデザイン賞（「公共の建築・空間」部門）受賞（令和元年度）につながるなど注目を集めている。令和2年度においては、文部科学省「今後のラボデザインに関する調査研究協力者会議」が7月に取りまとめ公表した「特色あるラボデザインの事例集」にて「建築を柱とする領域横断型の教育研究のプラットフォームとなる空間」として本施設が取り上げられ、4つの重要な観点（「オープン」「フレキシビリティ」「コミュニケーション」「セキュリティ／セーフティ」）全てを備えたラボデザインの事例として紹介された。

また、令和2年度に推進した本学の特色ある施設整備事業として、文化的価値を有する建造物を活用する「和楽庵」の移築工事が完了した。これは、本学の開学120周年・創立70周年の記念事業の一環として、京都市左京区の南禅寺塔頭跡にあった歴史的建造物「和楽庵」の洋館部分について譲渡を受け、その文化的価値を保ちながら移築したものである。移築に当たっては、大学院の特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム」（p.3「○「デザイン」を中核とした産学公連携・異分野融合による実践的な博士人材育成プログラムの展開・拡充」参照）のセッション「和楽庵サイバーハウス化プロジェクト」を立ち上げ、本学が有する建築、繊維、情報、電子、機械工学、材料化学等のテクノロジーを適用して、「拡張性・可変性」をキーワードとしながら新たな価値を付加していく計画を進行させており、教育研究プロジェクトの実践の場としている。このセッションでは、移築工事の実施中である令和2年度においてはシステムの実施設計と制作、設置と検証を行っており、年度末に移築工事が完了したため、令和3年度においてはシステムの実装と実証実験を行う予定である。今後、「和楽庵」を異分野融合研究のための交流の場として活用することを予定しているが、施設整備に当たっては上記のように「京都が有する文化的価値」と「分野融合による先端技術」との掛け合わせを行うという工夫を凝らしており、本学の理念を体現するものであると同時に、学内外の多様な分野の研究者によるコミュニケーションや、そこから生まれる創発による新領域開拓を促進する効果を高めている。

キャンパスマスタープランに基づく施設の機能改修やライフライン再生等の整備を実施したことに加え、上記のように、特色ある施設整備を推進している点において、年度計画を上回る進捗となった。

○業務運営における新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症が拡大していく中、本学においては令和2年2月に学長・理事・副学長・研究科長・保健管理センター長と、総務企画課長及び学生関係各課長で構成する「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、原則として毎週会議を開催して、本学学生・教職員等の安全管理や大学の諸活動に関する対応を決定、実施してきた（教育活動に関する実施事項については p.7「○教育活動における新型コロナウイルス感染症拡大への対応」参照）。

業務運営については、情報科学センターが提供する情報基盤の活用により、以下の対応を取った。学内会議については原則として対面による実施を取りやめ、オンラインミーティング

に切り替えて行った。また、研修等についてはオンラインによる実施または e-learning 教材を活用することにより、教職員の能力開発やコンプライアンス等の理解促進を着実に図った。令和2年4月に発出された緊急事態宣言下に際しては、急ぎ在宅勤務が可能となるリモート接続環境を提供するとともに、個人情報を含むデータの学外での使用禁止等のセキュリティ面での管理も遺漏なく行った。また、進学希望者に対する最大の広報機会であるオープンキャンパスについては、全国から多数の方が来学する点を考慮し大学現地での開催は中止せざるを得なかったが、進学希望者への情報提供機会を担保するために、学生や教員によるオンライン相談会を実施した。

【令和元事業年度評価における課題に対する対応】

○知的財産管理体制の不備に関する再発防止に向けた取組

本学の前理事・副学長(知的財産担当)が特許出願手続きにおいて、責任者である立場を利用して不正を行った事案が平成30年度に認められた。本事案は一人の人物に多くの権限が集中したことに大きな原因があったことから、再発防止に向けて、権限を分散させ、互いに牽制可能な知的財産管理体制(産学公連携推進センター知的財産戦略室でセンターのURAが行った事前調査について専門的知識を有する構成員が評価審査し、その評価審査結果を基礎資料として、産学公連携推進センター運営委員会で審議した後、知的財産の取扱いを学長が決定する)を平成30年10月に構築した。事案の公表後は、全教職員に向けての説明会やコンプライアンス研修等を行ったほか、役職員全員へのさらなるコンプライアンス徹底を図るため、利益相反マネジメントに基づく自己申告を令和元年度から実施している。令和2年度においては、「研究不正に係る研究倫理教育研修」、「公的研究費に係るコンプライアンス研修」を実施した際に、未受講者には徹底した督促を行うよう改め、受講率100%を達成した。また、「研究活動の不正行為等の取扱いに関する規則」及び「公的研究費取扱規則」を改正し、研修の受講、不正行為及び不適切行為の防止に取り組むことを研究者及び構成員の責務として明記し、この責務を果たさない場合の罰則(研究活動の停止、公的研究費の取扱い停止)も定めた。

【法令遵守(コンプライアンス)に関する取組】

研究不正の防止や公的研究費の取扱いについては、構成員に対する研修の実施と、徹底した督促の実施、罰則規定の整備等に取り組んだ(前項「○知的財産管理体制の不備に関する再発防止に向けた取組」参照)。

京都工芸繊維大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、主に次の事項に取り組んだ(以下、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」の別添の事項ごとに記載)。

1. 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・既存の情報セキュリティインシデント対応体制(CSIRT)を維持した。
- ・本学の名称を使用して外部に公開している本学管理下の情報機器等や、本学関係者等を名乗る Web サイト、SNS 等についての調査を実施した。
- ・インシデント発生時の初動対応に係る確認や、緊急時の情報システム停止等の訓練を実施した。

- ・ファイアウォールのログ確認や脅威情報の収集を行った。
- ・文部科学省や国立大学法人等情報化連絡協議会が実施する研修や、日本ネットワーク・オペレーターズ・グループが実施するネットワークトラブルシューティングのコンテストに、CSIRT 要員が参加した。

(2) サイバーセキュリティ等に係る教育及び訓練並びに啓発活動の実施

- ・職員や学生に配布している「情報セキュリティ対策ポケットガイド」を新規採用職員、新入生や情報資産を扱う委託業者に配布した。また、外国人留学生等への啓発を目的として、新たに英語版ポケットガイドを作成した。
- ・構成員への注意喚起に際して情報セキュリティ対策基本方針等の再確認を促し浸透を図った。また、職員及び学生を対象とする「情報セキュリティ研修 2020」や、職員を対象とする標的型メール攻撃訓練、学生を対象とする情報セキュリティ関連の授業やセミナーを実施した。
- ・研究室配属学生から「情報システムの適正利用に関する同意書」を徴取した。
- ・令和元年度に発生した事案(研究室サーバへの不正侵入)を踏まえ、学外からのアクセスを許可するサーバの管理者に技術講習を受講させた。

(3) セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・規則に基づく個人情報保護監査の一環で、情報管理に関する自己点検及び監査を実施した。
- ・IT 全般統制のチェック項目に基づく自己点検を行った上で、監査法人による IT 監査を実施した。
- ・コロナ禍に伴う在宅勤務実施に当たって、職員にアカウント情報の取扱いに係る自己点検を実施させ、適正な状態であることを確認した上でリモート接続を許可した。
- ・外部機関に委託して、Web アプリケーション診断を実施した。

(4) 他機関との連携及び協力

- ・民間機関のデータセンターのラックを借用し、バックアップサイトを準備した。
- ・京都府立大学、京都府立医科大学との三大学連携による教養教育共同化事業の実施のために、本学の e-learning システム(Moodle)を連携大学に提供した。
- ・国立情報学研究所が実施する「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」(NII-SOCS)に参加した。
- ・大学 ICT 推進協議会、国立大学法人情報系センター協議会の総会や研究会、国際会議等に参加して、関係機関との連携を図るとともに、情報収集を行った。

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレスを付与するすべての情報機器の管理を行うとともに、学外からの通信は許可された機器への許可されたポートのみに限定する規制を実施した。また、クラウドサービス、ホスティングサービス等を利用して学外に構築しているシステムについての調査を実施した。
- ・事務職員が業務端末へのリモート接続を行うに当たり、事務局の業務端末セグメント用にファイアウォールを設置した上で、VPN アプライアンスを導入した。
- ・情報基盤システムや業務システムの OS 等の脆弱性に迅速に対応する体制を保守業者との

契約に含めることで維持したほか、マイクロソフト社との包括ライセンス契約により OS や Office アプリケーション等を常に最新バージョンで使用する体制を維持した。

(6) その他の必要な対策の実施

- ・「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」、内閣サイバーセキュリティセンターの情報セキュリティハンドブック等に従って必要な対策を講じた。
- ・職員の在宅勤務における情報漏洩防止措置として「自宅で私物コンピュータを利用して大学の情報資産を取り扱う場合の遵守事項」を定め、対策を徹底した。
- ・FCF-UN 方式のセキュアな認証キーに対応した職員証を導入した。

(7) 情報基盤の整備(本学が独自に設定する項目)

- ・大学のセキュリティシステムを強化し、遠隔授業を安全に実施できる環境を整備することを目的として、次世代ファイアウォールを導入した。
- ・学内情報ネットワークシステム(高機能基盤情報ネットワークシステム)の調達において、セキュリティ技術の動向を十分に調査した上でシステム構成を検討し、仕様を策定した。

2. 国立大学法人等が対応すること

(1) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し(令和元年9月末まで)

該当なし。

(2) セキュリティ・IT 人材の育成

- ・CISO 及び CIO を補佐し、情報セキュリティの司令塔となる学内人材を情報統括室に配置する体制を維持した。
- ・CSIRT 要員1名が文部科学省の実施する研修を受講して、日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定を受けた。また、日本セキュリティ監査協会が認定する情報セキュリティ監査アソシエイトの資格を有する CSIRT 要員2名が、同資格を維持したほか、情報処理安全確保支援士資格を有する CSIRT 要員2名が経済産業省令の定める講習を受講して資格を維持した。

(3) 災害復旧計画及び事業継続計画におけるセキュリティ対策に係る記載の追加等

- ・内閣サイバーセキュリティセンターのガイドラインに準拠した「情報システム運用継続計画」の素案の作成に着手した。

【施設マネジメントに関する取組】

本学では、学内諸施設の整備及び実効性のある施設マネジメントについて企画、審議する機関として、施設委員会を設置している。施設委員会は、財務委員会、人事委員会等と並んで役員会直轄の委員会として位置づけられており、法人経営の観点から執行部による機動的、戦略的な意思決定を行っている。このような体制の下、以下の取組を行った。

①施設の有効利用や維持管理に関する事項

施設の有効利用を図るため、共同利用スペース利用規則に基づいてスペースチャージを課しながら共同利用に供している。共同利用スペースの利用については施設委員会において必要

性、緊急性、充足性、若手研究者育成等を考慮して入居者選定や利活用方法を審議して運用を決定している。令和2年度における共同利用スペースを活用した教育研究成果として、多方面のデバイス応用が期待されている酸化物半導体の創製、ゴムの加硫の技術革新に関する研究、スタンフォード大学を中心とする世界規模の産学連携プログラム ME310/SUGARでのデザインシンキングに関する研究等があった。なお、共同利用スペースの貸与機関は最長3年または共同研究・受託研究の契約期間と設定しており、一定の流動性を確保することで、成果創出を促す仕組みとしている。

計画的かつ定常的な修繕を行うことで適切に施設の維持管理を行うため、平成28年度にインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定し、令和2年度には個別施設計画を策定した。また、予防保全事業として、キャンパスマスタープランに基づき策定した第3期及び第4期中期目標期間における施設整備計画に沿って、建物漏水対策事業や老朽化した空調機器の更新事業を順次実施している。令和2年度においては、13号館、創造連携センター南棟及び実習棟の屋上防水改修工事、創造連携センター南棟の空調設備更新工事、工織会館の照明設備LED化工事等を実施した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープラン2014改訂版に基づき、予算と優先度を考慮しつつ下記の施設整備を行った。

- ・建設後49年が経過し、建具の老朽化や配管の劣化による赤水発生、空調機器の老朽化等、教育研究活動に支障を来している10号館西半分の機能改修。
- ・老朽劣化している要修繕箇所及び所要額を把握し、修繕計画を立て順次改修工事を実施している。令和2年度は、13号館、創造連携センター、実習棟について、経年劣化による屋上からの漏水を防ぐための改修工事を実施。
- ・省エネ対策及びランニングコスト節約に向け、老朽化した空調機器の更新を順次実施している。令和2年度は、創造連携センターの空調機器更新工事を実施。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画(行動計画)及び令和2年度に策定した個別施設計画により、メンテナンスサイクル構築の重要性、トータルコストの縮減、予算の平準化及び財源確保の必要性について、学長、理事等の執行部を含め全学的に情報を共有している。その結果、教育等施設基盤経費のほか、資金運用による利益、目的積立金、授業料等収入及び共同利用スペースのスペースチャージで得た収入等から幅広く財源を確保した上で、施設整備計画に沿った維持管理経費に充てている。令和2年度は、主に以下の整備を行った。

- ・運営費交付金:10号館西側外壁改修工事、附属図書館1階空調改修工事
- ・授業料等:新型コロナウイルス感染症拡大予防(講義室網戸設置、建具開閉補修等、空調機フィルター清掃、電源増設)、国際交流会館附帯設備等営繕工事
- ・資金運用利益:附属図書館1~2階西側階段室非常照明更新工事、実習棟屋外照明改修工事
- ・目的積立金:11号館3階廊下避難器具新設

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

本学では専門部署となるESMS(環境安全マネジメントシステム)事務局を設置し、地球環境

や地域環境の保全及び改善のための教育研究を推進し、それに伴うあらゆる活動において環境との調和と環境負荷の低減に努めている。

ISO14001(環境 ISO)を正式認証取得(平成 13 年:一部サイト、平成 15 年:全学)しており、現在まで更新を重ねているほか、これまで京都市による「産廃処理・3R等優良事業場」や「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」に認定されている。また、廃棄物の削減のため、全教職員が利用可能な物品リユースシステムを構築、運用している。本システムは電子掲示板方式で、掲載情報を毎週教職員に自動メール配信することにより利用率を上げている。

エネルギーマネジメントとしては、毎年策定する「環境安全マネジメントプログラム実行計画書」のもと、学生を含めた本学構成員がエネルギー使用量の削減に向けて取り組んでいる。エネルギー使用量の全学的管理としては、本学ホームページ上に建物別のエネルギー使用量を毎月公表し実態の「見える化」を行うことで、使用量の削減、費用の抑制を図っている。また、省エネ対策として、老朽化した空調機器の更新を順次実施している。松ヶ崎団地の8号館等の空調機器更新事業(総事業費 76,463 千円)を複数年計画で進めており、計画的に機器を更新することで、約 1,548 千円/年間の光熱費削減効果を見込んでいる。

3. 沿革

学部・短期大学	
1899	京都蚕業講習所開設
1902	京都高等工芸学校
1914	京都高等蚕業学校
1931	京都高等蚕糸学校
1944	京都工業専門学校 京都纖維専門学校
1949	京都工芸纖維大学設立 機織工芸学科／色染工芸学科／窯業工芸学科／建築工芸学科／養蚕学科／ 製糸紡績学科／纖維化学科
1951	京都工芸纖維大学工業短期大学部併設機械電気科／化学工業科
1951	蚕糸別科
1954	意匠工芸学科／工芸学専攻科／纖維学専攻科
1959	纖維別科
1961	生産機械工学科
1963	電気工学科
1965	京都工芸纖維大学工業短期大学部機械科／電気科
1967	工業化学科
1968	機械工学科／纖維工学科
1969	京都工芸纖維大学工業短期大学部 機械工学科／電気工学科／工業化学科／写真工学科
1970	無機材料工学科
1972	電子工学科
1974	住環境学科
1975	蚕糸生物学科
1977	建築学科
1983	高分子学科
1985	応用生物学科
1988	機械システム工学科／電子情報工学科／物質工学科／造形工学科
1992	京都工芸纖維大学工業短期大学部閉学
1998	デザイン経営工学科
2006	工芸科学部設置 応用生物学課程／生体分子工学課程／高分子機能工学課程／物質工学課程／電 子システム工学課程／情報工学課程／機械システム工学課程／デザイン経営工 学課程／造形工学課程／先端科学技術課程
2014	生体分子応用化学課程／デザイン・建築学課程
2015	機械工学課程
2018	応用化学課程

大学院

- 1965 大学院開設
〔工芸学研究科(修士課程)〕
機織工芸学専攻／生産機械工学専攻／色染工芸学専攻／窯業工芸学専攻／建築
工芸学専攻／意匠工芸学専攻
- 1966 〔繊維学研究科(修士課程)〕
養蚕学専攻／製糸紡績学専攻／繊維化学専攻
- 1967 電気工学専攻
- 1971 工業化学専攻
- 1972 機械工学専攻／繊維工学専攻
- 1974 無機材料工学専攻
- 1976 電子工学専攻
- 1978 住環境学専攻
- 1979 蚕糸生物学専攻
- 1981 建築学専攻
- 1987 高分子学専攻
- 1988 工芸科学研究科設置
〔博士前期課程〕
機械システム工学専攻／電子情報工学専攻／物質工学専攻／造形工学専攻／応
用生物学専攻／高分子学専攻
〔博士後期課程〕
機能科学専攻／材料科学専攻／情報・生産科学専攻
- 1998 先端ファイブロ科学専攻
- 2002 デザイン経営工学専攻
- 2004 建築設計学専攻
- 2006 〔博士前期課程〕
応用生物学専攻／生体分子工学専攻／高分子機能工学専攻／物質工学専攻／電
子システム工学専攻／情報工学専攻／機械システム工学専攻／デザイン経営工
学専攻／造形工学専攻／建築設計学専攻／デザイン科学専攻／先端ファイブロ
科学専攻
〔博士後期課程〕
生命物質科学専攻／設計工学専攻／造形科学専攻／先端ファイブロ科学専攻
- 2010 〔博士前期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2012 〔博士後期課程〕
バイオベースマテリアル学専攻
- 2014 〔博士前期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
〔博士後期課程〕
デザイン学専攻／建築学専攻
- 2015 〔博士前期課程〕

材料創製化学専攻／材料制御化学専攻／物質合成化学専攻／機能物質化学専攻
／機械物理学専攻／機械設計学専攻

〔博士後期課程〕

バイオテクノロジー専攻／物質・材料化学専攻／電子システム工学専攻

2017 〔博士前期課程〕

京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻

2018 デザイン学専攻

教育研究センター・附属施設

1949 附属図書館

1950 繊維学部附属農場

1970 保健管理センター

1980 美術工芸資料館／廃液処理施設

1981 情報処理センター

1987 放射性同位元素実験室

1990 地域共同研究センター

1992 環境科学センター

1995 大学院ベンチャー・ラボラトリー

1999 ショウジョウバエ遺伝資源センター

2001 アドミッションセンター／機器分析センター

2002 インキュベーション施設

2003 繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センター／
総合情報処理センター

2004 情報科学センター

2005 インキュベーションセンター

2006 繊維科学センター／ものづくり教育研究支援センター／生物資源フィールド科
学教育研究センター

2009 創造連携センター／ベンチャーラボラトリー／知的財産センター

2010 昆虫バイオメディカル教育研究センター／伝統みらい教育研究センター

2011 アイソトープセンター

2015 昆虫先端研究推進センター／ものづくり教育研究センター

2018 グリーンイノベーションラボ／新素材イノベーションラボ

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

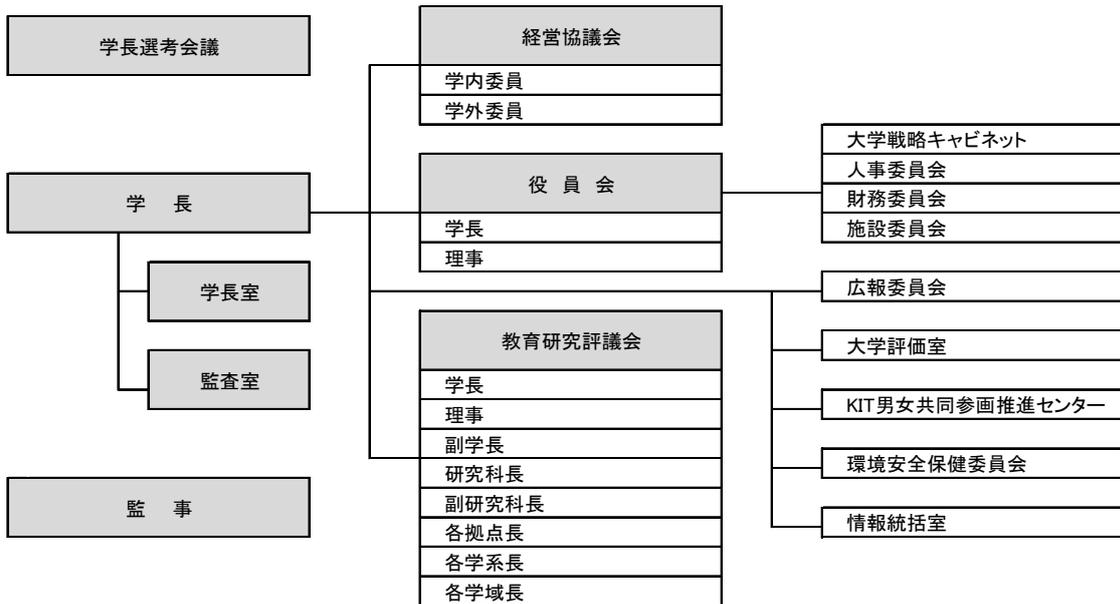
5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

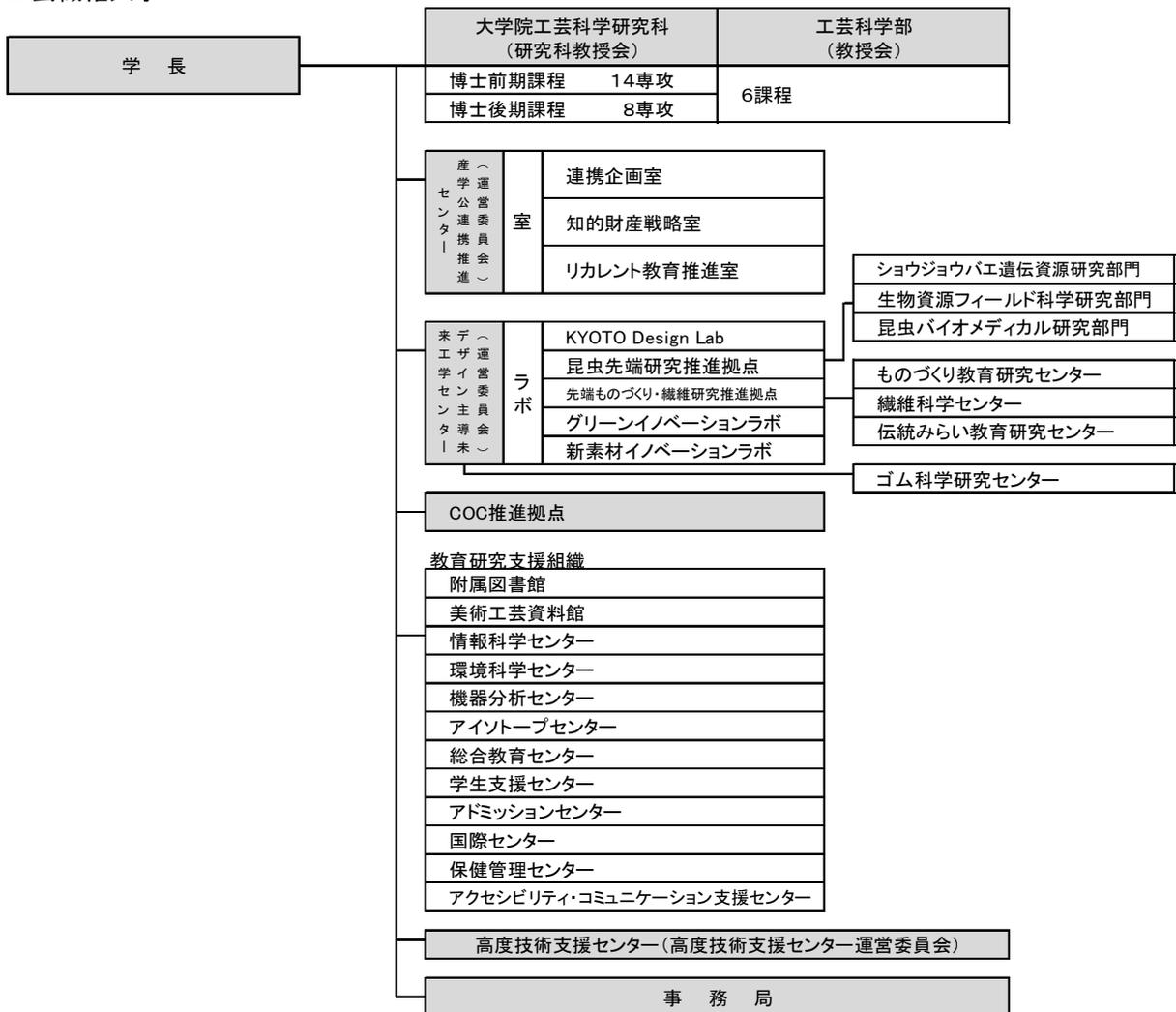
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

管理運営組織図(令和2年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



教育研究組織（令和2年度）

京都工芸繊維大学

◆教育組織（教育課程）

学域	工学科学部	大学院工学科学研究科	
		博士前期課程	博士後期課程
応用生物学域	応用生物学課程	応用生物学専攻	バイオテクノロジー専攻
物質・材料科学域	応用化学課程	材料創製化学専攻	物質・材料化学専攻
		材料制御化学専攻	
		物質合成化学専攻	
		機能物質化学専攻	
設計工学域	電子システム工学課程	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻
	情報工学課程	情報工学専攻	設計工学専攻
	機械工学課程	機械物理学専攻 機械設計学専攻	
デザイン科学域	デザイン・建築学課程	デザイン学専攻	デザイン学専攻
		建築学専攻	建築学専攻
		京都工芸繊維大学・チェンマイ大学 国際連携建築学専攻	
繊維学域		先端ファイブロ科学専攻 （独立専攻）	先端ファイブロ科学専攻 （独立専攻）
		バイオベースマテリアル学専攻 （独立専攻）	バイオベースマテリアル学専攻 （独立専攻）
基盤教育学域	言語学科目、数学・物理学科目、人間教養学科目		

◆教員組織

（研究戦略推進委員会） 学系	応用生物学系
	材料化学系
	分子化学系
	電気電子工学系
	機械工学系
	情報工学・人間科学系
	繊維学系
	デザイン・建築学系
基盤科学系	

◆産学公連携推進組織

産学公連携推進センター

◆重点戦略組織

デザイン主導未来工学センター

◆地域連携組織

COC推進拠点

◆教育研究支援組織

- 附属図書館
- 美術工芸資料館
- 情報科学センター
- 環境科学センター
- 機器分析センター
- アイソトープセンター
- 総合教育センター
- 学生支援センター
- アドミッションセンター
- 国際センター
- 保健管理センター
- アクセシビリティ・コミュニケーション支援センター

高度技術支援センター

- 連携企画室
- 知的財産戦略室
- リカレント教育推進室

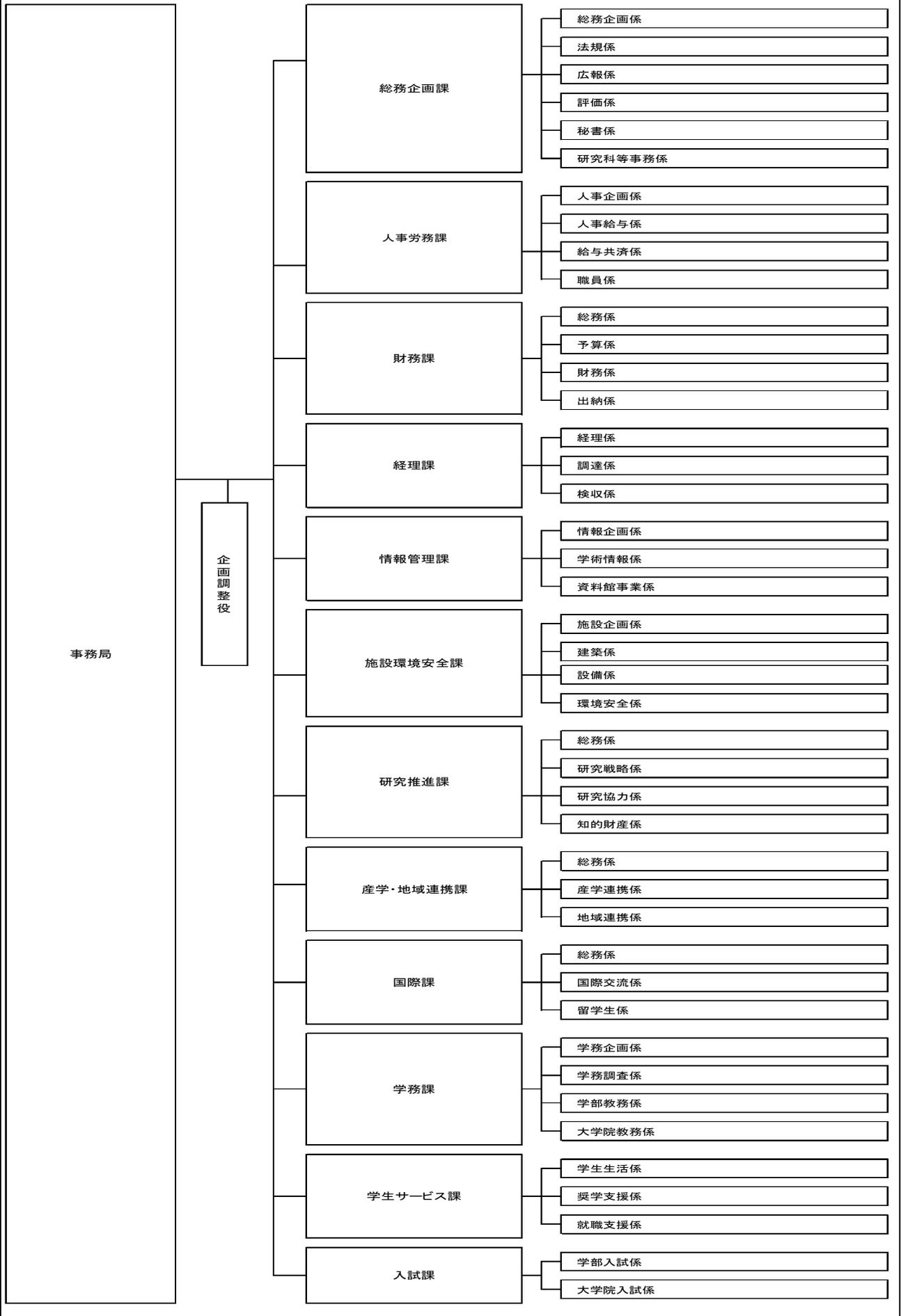
- KYOTO Design Lab
- 昆虫先端研究推進拠点
- 先端ものづくり・繊維研究推進拠点
- グリーンイノベーションラボ
- 新素材イノベーションラボ

- ショウジョウバエ遺伝資源研究部門
- 生物資源フィールド科学研究部門
- 昆虫バイオメディカル研究部門

- ものづくり教育研究センター
- 繊維科学センター
- 伝統みらい教育研究センター

- ◆教育研究プロジェクトセンター
- ゴム科学研究センター

事務組織（令和2年度）



7. 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

松ヶ崎キャンパス(本部)	: 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町
嵯峨キャンパス	: 京都府京都市右京区嵯峨一本木町
福知山キャンパス	: 福知山市字堀小字草池3385番10

8. 資本金の額

29,640,104,676円(全額政府出資)

9. 在籍する学生の数(令和2年5月1日現在)

総学生数	3,933人
学部学生	2,656人
博士前期課程	1,074人
博士後期課程	203人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	森迫 清貴	平成30年4月1日 ～令和3年3月31日	平成24年4月～平成30年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (大学戦略・総務担当)	小野 芳朗	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成30年7月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (研究・産学地域連携担当)	吉本 昌広	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事 (施設・環境・情報担当)	堤 直人	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】本学工芸科学研究科教授
理事(非常勤)	乾 賢一	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	平成28年4月～平成31年3月 京都薬科大学名誉教授・客員教授 平成31年4月～令和2年3月 本学理事 【前職】京都薬科大学 学長
理事(非常勤)	日高 一樹	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日	弁理士
監事(非常勤)	吉田多見男	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成24年4月～平成28年3月 本学監事 【前職】株式会社島津製作所顧問

監事(非常勤)	安保 千秋	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	弁護士
監事(非常勤)	佐藤 陽子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	公認会計士
監事(非常勤)	滝口 広子	令和2年9月1日 ～令和5年度の財務諸 表の承認日	弁護士

11. 教職員の状況(令和2年5月1日現在)

教員 560人(うち常勤296人、非常勤264人)

職員 369人(うち常勤186人、非常勤183人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は令和元年度と比較すると増減無しであり、平均年齢は47.2歳(令和元年度47.2歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。また、金額の端数処理は項目毎に四捨五入を行っているため、合算後の額と一致しないことがある。)

1. 貸借対照表 (https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	34,097	固定負債	4,869
有形固定資産	33,869	資産見返負債	4,869
土地	21,500	その他の固定負債	-
減損損失累計額	△5	流動負債	2,447
建物	18,625	運営費交付金債務	223
減価償却累計額等	△10,284	寄附金債務	560
構築物	1,054	未払金	989
減価償却累計額等	△833	その他の流動負債	675
工具器具備品	8,172	負債合計	7,316
減価償却累計額等	△7,196	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	2,837	資本金	29,640
その他の固定資産	228	政府出資金	29,640
流動資産	3,330	資本剰余金	△892
現金及び預金	3,035	利益剰余金	1,363
その他の流動資産	295	純資産合計	30,111
資産合計	37,427	負債純資産合計	37,427

2. 損益計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	8,163
業務費	7,786
教育経費	1,002
研究経費	1,062
教育研究支援経費	333
人件費	5,045
その他	344
一般管理費	377
財務費用	0
雑損失	0
経常収益(B)	8,613
運営費交付金収益	4,741
学生納付金収益	2,332
受託研究収益	119
共同研究収益	166
寄附金収益	121
その他の収益	1,135
臨時損益(C)	△12
目的積立金取崩額(D)	38
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	477

3. キャッシュ・フロー計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	974
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,650
人件費支出	△5,124
その他の業務支出	△451
運営費交付金収入	4,903
学生納付金収入	2,168
その他の業務収入	1,128
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,982
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△1,011
V 資金期首残高(E)	1,796
VI 資金期末残高(F=D+E)	785

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	5,127
損益計算書上の費用	8,175
(控除)自己収入等	△3,048
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	565
III 引当外賞与増加見積額	△15
IV 引当外退職給付増加見積額	141
V 機会費用	47
VII 国立大学法人等業務実施コスト	5,865

5. 財務情報

(1)財務諸表の概況

①主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は411百万円(1.1%) (以下、特に断らない限り前年度比)増の37,427百万円となっている。

主な増加要因としては、和楽庵の新営、10号館等の改修工事が竣工したことにより、建物が841百万円(4.7%)増の18,625百万円となったこと、また、全体的な執行金額の減少により、現金及び預金が489百万円(19.2%)増の3,035百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度以前に建設された建物の経年劣化による、減価償却累計額が600百万円(6.2%)減の△10,284百万円となったこと、前年度以前に取得した工具器具備品の経年劣化による、減価償却累計額が222百万円(3.2%)減の△7,196百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は153百万円(2.0%)減の7,316百万円となっている。

主な増加要因としては、和楽庵の新営により、資産見返運営費交付金等が103百万円(5.7%)増の1,904百万円となったこと、また、設備整備補助金(動的流体計算用)、(新素材イノベ評価・解析)の予算が措置されたことにより、預り補助金等が95百万円(8439.2%)増の96百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費を財源とする東1号館東側の改修工事が竣工したことにより、建設仮勘定見返施設費が288百万円(100.0%)減の0百万円となったこと、前年度よりも年度末の支払いが少なかったことにより未払金が222百万円(18.4%)減の989百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は570百万円(1.9%)増の30,112百万円となっている。

主な増加要因としては、10号館等の改修工事が竣工し、資産が増加したことにより、資本剰余金が662百万円(6.7%)増の10,534百万円となったこと、また、前年度の未処分利益について教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることが承認され、その事業を翌事業年度において実施する予定であることに伴い、目的積立金が317百万円(58.6%)増の857百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が528百万円(4.9%)減の△11,417百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は前年度比540百万円(6.2%)減の8,163百万円となっている。

主な増加要因としては、令和2年度に退職する常勤職員が前年度より多く、退職金の支払いが重なったため、常勤職員給与が34百万円(3.2%)増の1,119百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度、施設整備費補助金が約11億円措置されており、例年と比較しても特に多額であったため、その分業務費が520百万円(6.3%)減の7,786百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は400百万円(4.4%)減の8,613百万円となっている。

主な増加要因としては、コロナウイルス感染症対策に関する補助金、設備整備補助金(動的流体計算用)、(新素材イノベ評価・解析)の獲得などにより、補助金の執行が増え、補助金収益が72百万円(46.0%)増の227百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度、施設整備費補助金が約11億円措置されており、例年と比較しても特に多額であったため、その分執行金額の減少額が大きく、施設費収益が182百万円(40.0%)減の272百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 10 百万円、特許権の他機関への譲渡として固定資産売却損 1 百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 38 百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は 119 百万円(33.4%)増の 477 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 630 百万円(183.4%)増の 974 百万円の収入超過となっている。

主な増加要因としては、全体的な執行金額の減少に伴い、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、594 百万円(26.5%)減の 1, 650 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,999 百万円(11,857.5%)減の 1,982 百万円の支出超過となっている。

主な減少要因としては、例年よりも定期預金の預入を多く行ったことにより、定期預金の預入による支出が 1,300 百万円(650.0%)増の 1,500 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 5 百万円(76.6%)増の 2 百万円の支出超過となっている。

主な増加要因としては、令和元年度で財務会計システムのリース債務が無くなったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは 130 百万円(2.2%)減の 5,865 百万円となっている。主な減少要因としては、前年度、施設整備費補助金が約 11 億円措置されており、例年と比較しても特に多額であったため、その分業務費が 520 百万円(6.3%)減の 7,786 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
資産合計	36,738	36,934	36,384	37,010	37,427
負債合計	7,190	7,359	7,125	7,468	7,316
純資産合計	29,547	29,574	29,258	29,541	30,112
経常費用	8,641	8,686	8,454	8,703	8,163
経常収益	8,734	8,885	8,707	9,013	8,613
当期総損益	156	218	265	357	477
業務活動によるキャッシュ・フロー	485	996	455	344	974
投資活動によるキャッシュ・フロー	△264	△615	△746	17	△1,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6	△6	△7	△7	△2
資金期末残高	1,366	1,741	1,442	1,796	785
国立大学法人等業務実施コスト	5,723	5,766	5,621	5,995	5,865
(内訳)					
業務費用	5,121	5,331	5,168	5,489	5,127
うち損益計算書上の費用	8,655	8,689	8,460	8,709	8,175
うち自己収入	△3,535	△3,359	△3,292	△3,220	△3,048
損益外減価等償却相当額	615	619	576	540	565
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△0	△4	0	△2	△15
引当外退職給付増加見積額	△31	△213	△140	△50	141
機会費用	19	32	17	18	47

②目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期末処分利益 463,850,942 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため 463,850,942 円を申請することとする。

令和2年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、40,504,788 円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(松ヶ崎)和楽庵新営その他工事(総投資額 91 百万円)
- ・(松ヶ崎)総合研究棟(デザイン科学域)東1号館(Ⅱ期)等改修工事
(総投資額 113 百万円)
- ・(松ヶ崎)基幹・環境整備(井水供給設備等)工事(総投資額 97 百万円)
- ・(松ヶ崎他)基幹・環境整備(排水設備等工事)(総投資額 228 百万円)
- ・(松ヶ崎)基幹・環境整備(排水設備)工事(総投資額 98 百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,507	8,630	8,823	9,058	8,562	8,359	10,510	9,339	8,841	8,842	(注)
運営費交付金収入	4,933	4,698	5,141	5,012	5,016	4,899	5,224	4,963	5,090	4,920	
補助金等収入	284	411	268	652	217	290	504	177	286	339	
学生納付金収入	2,274	2,230	2,249	2,265	2,236	2,230	2,208	2,194	2,280	2,165	
その他収入	1,016	1,290	1,166	1,129	1,093	941	2,574	2,004	1,185	1,418	
支出	8,507	8,464	8,823	8,833	8,562	8,091	10,510	8,966	8,841	8,279	
教育研究経費	7,335	7,071	7,485	7,162	7,351	6,992	7,707	6,744	7,588	6,805	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,172	1,393	1,339	1,671	1,211	1,099	2,803	2,223	1,253	1,474	
収入－支出	—	166	—	224	—	268	—	372	—	563	

(注)令和2年度における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は8,613百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,741百万円(55.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,918百万円(22.3%)、入学金収益335百万円(3.9%)、補助金収益227百万円(2.6%)、共同研究収益166百万円(1.9%)、受託研究収益119百万円(1.4%)、資産見返負債戻入418百万円(4.9%)、その他690百万円(8.0%)となっている。

また、本学が掲げる「収入比率プロポーション改革」(収入に占める外部資金の割合を増加させる)において、外部資金(補助金等収入、科学研究費補助金を含む)の獲得額を収入全体で割った値については、令和2年度は15.3%となり、対前年度比で1.6%上昇した。

総収入額比率：A外部資金収入(受託研究+共同研究+受託事業等+科研費間接経費+寄附金)629百万円(7.5%(対総収入額比、以下同じ。))、B補助金収入339百万円(4.0%)、C科研費直接経費320百万円(3.8%)の合計と、A,B,CにD運営費交付金収入4,920百万円(58.3%)、E自己収入(授業料、入学金及び検定料収入、雑収入)2,234百万円(26.5%)を合計したものの比率

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、工芸科学部、大学院工芸科学研究科、大学戦略推進機構、教育研究支援組織、高度技術支援センター及び事務局により構成されている。21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくりを目指し、教育研究等の質の向上や業務の改善及び効率化等の実現に向けて本学が当事業年度に行った事業の内容及び成果については、「Ⅰはじめに」に記載したとおりである。

(3) 課題と対処方針等

○学内設備のオープン化による共同利用促進

本学では、これまでに平成28年度及び平成30年度文部科学省「地域科学技術実証拠点整備事業」により、希少価値が高い施設である電波暗室(不要な電磁波を出さず、外部の電磁波に性能が影響されない電子・電気機器の設計・開発を評価する施設)の共同利用の開始や、クリーンルームの高機能化、大学内の研究室に点在している先端の装置類を「新素材イノベーションラボ」内部に集約・共用化するなど、共同利用基盤の整備を行ってきた。

このように共用化を推進してきた実績を踏まえ、令和2年度においては学内共用設備を全学的に一元管理する「オープンファシリティセンター」を新たに設置するための規則整備を行った(令和3年4月施行)。従前は、共用設備は個々のラボ等が保有するものと位置づけられていたため、分野別に区分されて利用されていた。これを同センターによる一元管理とすることで、各組織が管理する設備群を研究領域ごとのユニットに大括り化・コアファシリティ化し、利用を促進・高度化させる体制を構築した。さらに、管理・窓口を同センターに一本化することで、学内外の利用者の利便性・アクセス性の向上を図った。

年度計画に掲げる共同利用設備の見直しに加え、上記のように、令和2年度においては新たな規則整備により共同利用体制の拡充を図った点において、年度計画を上回る進捗となった。

○研究活性化による外部資金増に向けた取組

質の高い研究成果を生み出すことで科研費や大型資金の受入へつなげるため、各種研究活性化策や産学公連携に係るサポートを行っている。研究力強化に向けては、主に若手研究者を対象とした「英語論文執筆セミナー」や、学術出版社から講師を招いた学術論文投稿推進セミナーをオンライン開催したほか、「学術論文投稿等支援事業」に新たに国際共著によるインセンティブを措置することで、大学全体の国際共著率が向上するなどの効果が表れている(p.8「○戦略的な研究支援戦略による質の高い国際的な研究成果の増加」参照)。

科研費採択に向けては勉強会の開催等の支援を行うとともに、産学公連携に係るサポートについては、平成30年度に設置した「産学公連携推進センター」のURAが中心となって、マッチング支援や大型の外部資金に関する情報収集、学内展開のための補助金の公募説明会等を実施している(p.9【産学連携の取組状況について】参照)。

これらの取組の結果、令和2年度の外部資金獲得状況は、科研費(分担金は除く)が422百万円(90百万円増)、受託研究が301百万円(63百万円増)、共同研究が181百万円(23百万円減)、寄附金が78百万円(49百万円減)、学術指導が23百万円(5百万円減)となっている。科研費は新たに公募が開始された学術変革領域(A)や、国際共同研究強化(B)に採択されたほか、受託研究はJST CREST、さきがけの代表者や、NEDO ムーンショットの分担者に採択されたこと等に伴い増加した。共同研究、寄附金、学術指導の減少は、コロナ禍に伴う企業業績の悪化や物理的に共同研究が困難な状況にあることが要因として考えられ、これを補うため政府第3次補正予算による受託研究 JST A-STEP に14件の応募を行い、うち4件(16,293千円)が令和3年度事業として採択された。

【財務基盤の強化に関する取組について】

収入基盤の多様化による自己収入増の取組として、これまでの共同利用基盤の整備による実績として、希少価値が高い施設である電波暗室については企業等の需要が高いことから利用開始(平成30年度)以来増加を続けており、令和2年度の利用件数・金額は65件5,347千円(前年度比3件増、899千円増)となっている。

大学基金については、文部科学大臣に税額控除対象法人としての証明の更新申請を行い、承認を受け、基金を募ってきた。令和2年度においては「研究等支援基金事業」を新設し、所定の規則整備を行った。本年度の大学基金への寄附額は、卒業生からの寄附(24,227千円)や京都工芸繊維大学同窓会による寄附(10,000千円)を含め、38,883千円となり、そのうち、税額控除対象となる修学支援事業への寄附額は、前年度より1,581千円増の4,151千円に達した。なお、寄附受入額の38,883千円は前年度(令和元年度)比5,569千円の減少となっているが、これは令和元年度において卒業生の遺贈による寄附や、開学120周年・創立70周年記念事業に際しての京都工芸繊維大学同窓会からの寄附という特殊要因があったためであり、平成30年度寄附受入額2,985千円を大きく上回る水準となっている。

このほか、令和元年度から自動販売機の設置運営に関する企画競争による方法へ変更することにより、2,361千円(新型コロナウイルス感染症の影響により学生等入構制限があったため前年度比3,285千円減)の収入を得た。また、令和元年7月から適正な受益負担のため卒業生向けの証明書発行手数料の徴収を開始しており、令和2年度においては1,109千円(前年度比227千円増)の収入を得た。このほか、引き続き講義室・グラウンド等の大学保有資産を学会等の外部団体に貸し付けることにより、14,605千円(前年度比239千円増)の収益を得た。

さらに、寄附金等を原資とする余裕金の運用についても国債等による長期資金運用及び定期預金による短期資金運用を実施し、5,147千円(前年度比166千円増)の運用益を得た。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/
財務諸表:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/middle-period-plan/
財務諸表:https://www.kit.ac.jp/national_university_corporation/financial-affairs-information/)

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首 残高	交付金当 期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	建設仮勘定 見返運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度	32	—	16	—	—	—	16	15
平成30年度	119	—	18	73	—	—	91	28
令和元年度	90	—	15	1	—	—	16	74
令和2年度	—	4,903	4,691	105	1	—	4,797	106

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分 該当なし

② 平成29年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	16	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「実験・実習環境整備事業」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:16(教育経費11、研究経費3,一般管理費1、その他経費1)
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	16	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		16	

③ 平成30年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	18	① 業務達成基準を採用した事業等本学規則に基づく業務達成基準適用事業「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、学生生活等の利便性向上に向けた環境整備事業(H30→R1→R02)、デザインシンキング教育の強化に向けたプロジェクト実施事業(H30→R02)、液体窒素貯槽タンク更新(H30→R1→R02) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:18 (教育経費12、研究経費2、一般管理費1、教員人件費1、職員人件費1、その他1) イ)固定資産の取得額:73(建物53、建物附属設備16、工具器具備品4)
	資産見返運営費交付金	73	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	91	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		91	

④ 令和元年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	3	① 業務達成基準を採用した事業等:本学規則に基づく業務達成基準適用事業「液体窒素貯槽タンク更新(H30→H31→R02)」、「照明設備のLED化事業(R1~R3)」、「高等教育修学支援新制度対応のためのシステム改修(R1~R2)→(R1~R3)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3(研究経費3) イ)固定資産の取得額:1(ソフトウェア1)
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	4	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:12(教員人件費12) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	12	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		16	

⑤ 令和2年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	121	② 業務達成基準を採用した事業等:機能強化経費(機能強化促進分)、本学規則に基づく業務達成基準適用事業「真宗大谷派本山」「真宗本廟東本願寺」飛地境内地建築群総合調査研究(R2~R3)、「有機廃液焼却処理設備解体撤去(R2~R3)」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:121(教育経費30、研究経費9、教員人件費64、職員人件費18) イ)固定資産の取得額:1(ソフトウェア1) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については、計画に対する達成率が100%であったため全額収益化した。本学規則に基づく業務達成基準適用事業については、学内基準に基づき、上記事業に対する投入費用を収益化した。
	資産見返運営費交付金	1	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	122	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,154	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:4,154(教員人件費2,979、職員人件費648、役員人件費79、その他449) イ)固定資産の取得額:105(工具器具備品103、ソフトウェア1、建設仮勘定1) ③運営費交付金の収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を収益化した。
	資産見返運営費交付金	104	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	1	
	資本剰余金	—	
	計	4,259	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	416	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:416(教育経費8、教員人件費201、職員人件費68、その他経費139) イ)固定資産の取得額:— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に基づき支出した額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	—	
	資本剰余金	—	
	計	416	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当なし
合計		4,797	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	15	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「空調設備更新事業」の未達成分15百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	15	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」の未達成分21百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	平成30年度学部入学者数が基準定員超過率を超えているため、当該超過分に係る授業料相当額6百万円を債務として繰り越したもの。 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返還する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	28	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	74	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「照明設備のLED化事業」、「高等教育修学支援新制度対応のためのシステム改修」の未達成分74百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	74	

令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	58	本学規則に基づき業務達成基準を採用した「グローバル人材育成事業」、「学部・大学院一貫教育推進事業」、「実験・実習環境整備事業」、「真宗大谷派本山「真宗本廟東本願寺」飛地境内地建築群総合調査研究(R2~R3)」、「有機廃液焼却処理設備解体撤去(R2~R3)」の未達成分58百万円を債務として繰り越したものであり、翌事業年度において使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	48	退職手当・年俸制導入促進費、授業料免除追加配分額の執行残48百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	106	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。